



2025年度 早稲田大学大学院法学研究科 募集要項

2025年4月入学 研究生

早稲田大学

○個人情報の取扱いについて

本学では、志願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を、入学試験実施、合格発表、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。本学に提出された書類・資料・論文および提供された情報等（「本提出書類等」といいます。）につき、その真正性等について、本学が発行元・提供元および論文審査機関等に対して、本提出書類等を提供して問合せをすることがあります。志願者は本提出書類等を本学に提出または提供したことをもって、本学がこの問合せを行うことに同意したものとします。これらの他、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、本学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。

なお、本入試においては、株式会社サマデイ（<http://www.samadhi-group.com/>）が提供するオンライン出願システム「The Admissions Office」を使用します。本システムの利用にかかる個人情報の取扱いについては、以下の内容をご確認いただき、予めご了承の上、出願をしてください。「[The Admission Office 利用規約（早稲田大学）](#)」

早稲田大学法学研究科

2025 年度 研 究 生 募 集 要 項

本研究科博士後期課程に 6 年間在学し、博士論文を提出しないで退学する者のうち、引き続き当研究科において博士論文作成のため、研究生として研究指導を受けようとする者は、選考のうえ入学を許可します。

研究生の在学期間は 1 年です。ただし、研究指導を継続して受けようとするときは、原則として 2 回に限り延長を認めます。

博士後期課程満期退学と同時に研究生となった場合、博士後期課程は「研究指導終了」による退学ではなく通常の退学（この場合は満期退学）となります。研究生としての在籍を終了する際に、指導教員が所定の研究指導を終了したと判断した場合に、博士後期課程退学時の記録を「研究指導終了」に遡って変更することができますが、それまでは博士後期課程の退学証明書を発行した場合に「研究指導終了」扱いとはなりません。研究生への出願にあたってはご留意ください。

研究生として「留学」の在留資格を持つことができる期間は原則 2 年間（延長 1 回）です。2 年を越える在籍の場合、「留学」の在留資格での在留はできません。特別な事情で研究生を続けたい場合は、事前に入国管理局へご相談ください。在留期間を更新できない場合でも、原則支払われた検定料、学費等は一切返還できませんのであらかじめご了承ください。

1. 出願資格

①もしくは②の条件を満たすこと。

- ① 2025 年 3 月に本研究科博士後期課程を在学年数満了で退学予定であること。
- ② 2024 年度に本研究科に研究生として在籍しており、2025 年度に研究生となった場合に、研究生としての通算在籍期間が 3 年を超えないこと。

本学（学校法人早稲田大学が設置する早稲田大学その他の学校をいう。以下同じ。）の教員は、本学の学籍を有することができませんので注意してください。ただし、規程上認められている場合もありますので、不明点がある場合は所属箇所事務所を通じて本部にお問い合わせください。

2. 出願期間

2025 年 1 月 20 日（月）10：00～1 月 24 日（金）23：59 ※日本時間

※提出必要書類は、本研究科 Web サイトからダウンロードできます。

※出願は Web 出願システム（The Admissions Office (TAO)）より行ってください。

3. 出願手続

■出願方法

所定の出願期間内に書類を Web 出願システム（The Admissions Office (TAO)）より提出してください。Web 出願システム（The Admissions Office (TAO)）の詳細は P. 2～3 を確認してください。

■出願書類

研究生入学願	【所定用紙】 ※提出必須です。 ※2024 年度に研究生として在籍した方もご提出ください。 ※指導教員に事前に相談したうえで出願してください。
研究生在籍期間 延長願 ※該当者のみ提出	【所定用紙】 ※2024 年度に研究生として在籍した方で、2025 年度も引き続き研究生として在籍することを希望される方のみ提出。

・【所定用紙】フォーマットはすべて本研究科 Web サイトからダウンロードしてください

4. Web 出願システム (The Admissions Office (TAO)) からの出願

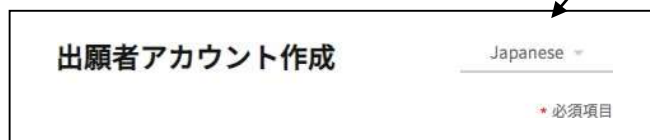
Web出願システム「The Admissions Office (以下、TAO)」より出願申請および出願書類の提出を行ってください。手順は以下の記載のとおりです。

※TAOへの入力、出願開始時刻(2025年1月20日(月)10:00 ※日本時間)から可能となります。必ず「出願を完了する」ボタンのクリックまでを、出願期間内(2025年1月20日(月)10:00 ~ 1月24日(金)23:59 ※日本時間)に完了するようにしてください。

- ① TAO (<https://admissions-office.net/ja/portal>) にアクセスし、「会員登録」を選択



- ② 出願者アカウントを作



※本入試においては、表示言語は「日本語」を選択してください。

- ③ 登録を完了

必要な情報を入力した後、登録したメールアドレス宛に登録確認のメールが送信されます。そのメール文中にある「登録を完了する」をクリックしてください。

※なお、TAOへログインすると、トップページに“出願を開始する前に「基本情報」を入力しておく”と、複数の募集に出願する際に、共通の情報は自動的に反映されます。”との記載が表示されますが、本入試制度においては、TAOの「基本情報」は使用しませんので、入力必須ではありません。

- ④ ログイン後、出願受付中の大学の中から「早稲田大学」を選択。



- ⑤ 学部 / 研究科名: 「法学研究科」を選択

- ⑥ 募集名: 「2025年4月入学 研究生」を選択

- ⑦ 「出願を開始する」をクリックし、必要項目に入力・書類の提出
- ⑧ 全ての入力および書類提出ができたことを確認し、「出願を完了する」を選択

※以下の画面と申請画面が異なる可能性がありますが、「出願を完了する」を選択いただければ問題ありません。

※必ず、「出願を完了する」まで実行ください。押し忘れに注意してください。「出願中」の場合は受付できません。

<出願上の注意>

- ・出願書類の提出はすべてWeb出願システム（TAO）で行います。郵送、大学窓口への持ち込みは一切認めません。
- ・出願締切日を過ぎた書類提出は一切受け付けません。
- ・出願手続き完了の有無に関する問い合わせにはお答えできません。
- ・出願書類に不備や不足書類があった場合は、出願を受理しないことがあります。必要書類が揃っているか十分に確認の上、出願をしてください。また本研究科から連絡があった時はすみやかにその指示に従ってください。
- ・出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とし、合格・入学が取り消されます。この場合、一度納入された「研究指導料・演習料・諸会費」および「出願書類」、「入学手続書類」等は返還しません。
- ・TAOより提出したデジタルコピー（原本のPDF等）が不鮮明で読解不能な場合、書類不備として扱い、出願を受理しないことがあります。PDF等をTAOにアップロードする際はご注意ください。
- ・出願後に、TAOに登録された住所・電話番号・Eメールアドレス等を変更した場合は、速やかに本研究科事務所に連絡をしてください。登録情報を変更したことが原因で本学からの連絡が届かなかったとしても、本学は一切の責任を負いません。

本学では、入学試験の円滑な実施と入学手続の必要上、合理的理由があると判断される必要最小限に留め、戸籍上の性別情報を収集しています。性別情報が合否に影響を及ぼすことは一切ありません。
<https://www.waseda.jp/inst/diversity/support/sexual-minority/>

5. 選考方法

選考は、書類審査により行います。

6. 選考料

選考料（入学検定料）は必要ありません。

7. 選考結果通知

2025 年 2 月 28 日（金）に発送します。

8. 入学手続期間

2025 年 3 月上旬（予定）

※詳細は合格者にお送りする入学手続書類をご確認ください。

9. 研究指導料・演習料・諸会費

項 目	春学期 金額	秋学期 金額
研究指導料 (博士後期課程新 3 年生の授業料の半額)	162,000円	162,000円
演 習 料 (博士後期課程新 3 年生の演習料)	1,500円	1,500円
学会年会費	1,000円	1,000円
学友会費	1,250円	1,250円
学生健康増進互助会費	1,500円	1,500円

※ 一度提出した書類および納入した研究指導料・演習料・諸会費は、原則として返還しません。

10. その他

◆不正行為

本学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。

本学入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

- 出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
- 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。これらに応じない場合、不正行為を自認したものとみなします。
 - 本学に提出された書類・資料・論文および提供された情報等（「本提出書類等」といいます。）につき、その真正性等について、本学が発行元・提供元および論文審査機関等に対して、本提出書類等を提供して問合せをすること。志願者は本提出書類等を本学に提出または提供したことをもって、本学がこの問合せを行うことに同意したものとする。
- 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
 - 当該年度における本学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
 - 当該年度における本学の全ての入学試験の結果を無効とすること。なお、入学後に不正行為と認められた場合は、本学規程に基づき退学を含む懲戒処分の対象となることがあります。

以 上

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学大学院法学研究科
E-mail: gradlaw@list.waseda.jp
URL: <https://www.waseda.jp/foaw/glaw/>

身体機能の障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、本研究科事務所までお問合せください。また、大きな病気やけがのため、受験に支障をきたす恐れがある場合、あるいは出願後にそのような状態になった場合でも、速やかにお問合わせください。